

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>1. 1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p> <p>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実を図るため、構成を見直し、入学者の確保に取り組む。</p> <p>○山口県内3高専合同説明会や海事人材プロジェクトの一環として5商船合同説明会を開催し、入学者確保に取り組む。</p>	<p>○ホームページに「受験生の方へ」のメニューを準備し、本校で実施している入試広報活動について告知している。「お知らせ」で、タイムリーな情報(オープンキャンパス等)を告知し、各PRイベントへの参加を促している。</p> <p>○山口県内3高専合同学校説明会を7月17日に岩国市民文化会館(本校担当、参加者160名)、7月22日に下関市立川中中学校(学部高専担当、参加者153名)、7月24日に山口市民会館(徳山高専担当、参加者142名)にて開催し、積極的な広報を行った。</p> <p>○高専機構主催のKOSEN FES.2021(東京会場:6月6日オンライン参加、大阪会場:7月11日)、KOSEN WINTER FAIR 2021(横浜会場:12月19日)及び地域みらい留学×高専合同学校説明会(10月30日)に参加し、積極的な広報を行った。</p> <p>○8月1日にオンライン形式で実施された5商船合同進学ガイダンスに参加し、積極的な広報を行った。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○オープンキャンパス、公開授業等を充実させ、高専教育等を体験してもらうことで、高専の良さをアピールする。特に、高専女子学生の活躍をアピールし、女子学生の確保に努める。</p> <p>○商船科志願者確保のため、九州地区のPR活動の見直しを行う。</p>	<p>○6月から7月にかけて、依頼のあった岩国市、柳井市、和木町、周防大島町、田布施町、平生町、上関町の中学校(13校、約1,300名)において進路説明会等を行った。</p> <p>○6月12日に予定していた第1回オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、中止とした。第2回オープンキャンパスは8月7日に午前・午後の2回に分けて実施し、286名の参加があった。11月3日には、第3回オープンキャンパスを実施し、135名の参加があった。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○女子学生の受入れを推進するため、入試広報を充実させる。</p>	<p>○6月から7月にかけて、依頼のあった岩国市、柳井市、和木町、周防大島町、田布施町、平生町、上関町の中学校(13校、約1,300名)において進路説明会等を行った。</p> <p>○6月12日に予定していた第1回オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、中止とした。第2回オープンキャンパスは8月7日に午前・午後の2回に分けて実施し、286名の参加があった。11月3日には、第3回オープンキャンパスを実施し、135名の参加があった。</p> <p>○入試委員会において開催場所について検討し、昨年度と同様に8月20日～23日、28日に、福岡市、長崎市、熊本市、大分市、鹿児島市で進学相談会を開催した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が全国的に発令される状況での開催となったため参加者は6名であった。</p> <p>○12月5日に、中学3年生を対象にマークシート対策を含んだ入試問題解説会を本校で実施し、64名の参加があった。</p> <p>○女子学生の志願者確保に向け、オープンキャンパス等の各種PR行事において、高専女子百科Jr.等を配布した。また、12月18日開催の高専女子フォーラムin中国・四国では、入試広報(学校説明会参加者1名)を実施し、○学校概要の英語版を作成し、ホームページコンテンツとして掲載した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○ホームページでの情報発信のため英語版コンテンツを充実させる。</p>	<p>○12月5日に、中学3年生を対象にマークシート対策を含んだ入試問題解説会を本校で実施し、64名の参加があった。</p> <p>○女子学生の志願者確保に向け、オープンキャンパス等の各種PR行事において、高専女子百科Jr.等を配布した。また、12月18日開催の高専女子フォーラムin中国・四国では、入試広報(学校説明会参加者1名)を実施し、○学校概要の英語版を作成し、ホームページコンテンツとして掲載した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○本校の教育にふさわしい人材を全国的に選抜できるよう、複数校志望受検の実施や機構本部が導入する「最寄り地受検」も活用した受検地の設定を検討する。</p>	<p>○入試委員会で有効な最寄り地受検や複数校志望受検について検討し、本校の受験会場については、高専機構全体の最寄り地受検が開始されたことから北九州会場を廃止し、7か所に決定した。また、瀬戸内三商船複数校志望受検制度を引き続き実施した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○社会・産業・地域のニーズに従う本校の本科と専攻科の在り方、本校の個性化、活性化・高度化について検討する。</p>	<p>○本科、専攻科の高度化について継続的に検討している。また、地域課題を解決するためのPBLの導入を検討した。</p>	
	<p>総務課長 (企画係)</p> <p>○5商船系高専が引き続き連携をして、二番船である新弓削丸の概算要求を支援する。</p>	<p>○5商船系高専が引き続き連携して、5商船系高専練習船更新WG等による情報共有を行った。</p>	
	<p>専攻科長 (教務係)</p> <p>○国公立大学と連携して教育を実施する教育プログラムについて検討を行う。</p>	<p>○情報収集及び教育プログラムとしての導入可能性の検討を行っている。今後も引き続き情報収集を行い、連携の可能性を検討する。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○海外の教育機関との協定により、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p>	<p>○国際交流室を中心にカウアイコミュニティカレッジ(ハワイ)以下、「KCC」という)、シンガポールマリタイムアカデミー(シンガポール)以下、SMAという)などの協定校への短期留学を推進しているが、コロナ禍の影響で、海外に学生を派遣することが困難な状況であるため、今年度についてはオンライン交流等を実施した。</p> <p>KCCとは、11月20日及び1月8日に実施し、本校からは7名の学生が参加した。またSMAとは、代替交流としてWeb-Logの定期更新を実施し、学生の記事4件をレターとしてSMA側に送付して学生交流を行った。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○実用英語検定試験やTOEIC試験などの受検を推奨し、英語力の向上に向けた対策を検討する。</p>	<p>○奨学後援会からTOEICテスト受験料補助を受け、12月に3年生全員に受験させた。TOEICの結果については関係教員(英語教員、進路担当者)で共有した。</p>	

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。</p> <p>・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	学生主事室 (学生係)	<p>○「全国高等専門学校体育大会」及び「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「英語弁論大会」などに積極的に参加することを旨とし、体育系・文科系共に日常の部活動(同好会も含む)を活性化させるための環境づくりに取り組む。</p> <p>○4月の入学時に新入生に対して各部の紹介を行い、課外活動への参加を促す。ただし、本年度も新型コロナウイルス感染症が終息したわけではないので、密集を避けるために、通常のクラブ紹介の行事は実施せず、パンフレットの紹介とポスター掲示を中心に行う。各クラブの代表者が1年生の教室で個別でクラブの説明を実施する場合は、学生主事室の指揮のもとで、5分以内の説明は可能とする。</p>	<p>○部活動の活性化のため各種大会に積極的に参加できるよう、必要なクラブでは、クラブコーチ等を利用して行う取り計らった。(クラブコーチ実績:5クラブ、6コーチ)。また、文化系クラブのためにコンテスト参加のための機器・材料費等の補助制度を実施している。(利用クラブ:2クラブ、各10万円)。</p> <p>結果として、「全国高等専門学校体育大会」には、バドミントン・ソフトテニス・陸上競技・女子バスケ・柔道競技の5競技の出場が決まった。ただし、いずれの大会も新型コロナウイルス感染症防止対策として、延期や中止となった。</p> <p>○10月9日～10日開催の「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」では、自由部門において文部科学大臣賞、最優秀賞、高等専門学校連合会表彰、情報処理学会若手奨励賞、電子情報通信学会若手奨励賞、株式会社ブロードリーフ企業賞、NICT賞(起業家甲子園挑戦権)を受賞した。また、同コンテストでは、NAPROCK国際プログラミングコンテストも同時開催されており、自由部門においてGrand Prizeも受賞した。さらに、年度末3月にオンラインで開催された「起業家甲子園(3月8日)」では、総務大臣賞・さくらインターネット賞・株式会社jig.jp賞を受賞した。</p> <p>○10月17日開催の「全国高等専門学校ロボットコンテスト中国地区大会」には、2チームが参加し、1チームがデザイン賞を獲得した。</p> <p>11月12日にオンラインで開催された「中国地区英語弁論大会」には3名の学生が出演し、「プレゼンテーション部門」と「暗誦部門」の両方で優勝を果たした。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により、対面での部活紹介は出来なかったが、部活紹介のパンフレットを作成し、新入生120名へ配布した。</p> <p>また、学内の掲示板に各クラブのポスターやチラシを掲示し、1年生がクラブについてわかりやすいように工夫した。</p> <p>また、学生向けに「新しい学校生活～集団感染を起こさないために～」を作成及び配布し、新型コロナウイルス感染症の影響により先が見えない状況であるが、その中でも学生たちの安全を確保しつつ、可能な範囲で活動を実施している。</p>
	学生主事室 (学生係)	<p>○学内における災害時の避難訓練を実施し、災害時における重要事項を学習させるとともにボランティア活動を啓発する。</p> <p>○平成30年10月22日に起こった貨物船の大島大橋への衝突事故による影響を教訓として、島内において本校学生がボランティアとして役立っ際には、積極的に参加することを学生に促す。</p> <p>○ボランティア活動において顕著な功績を挙げた学生には学内で表彰し、奨励する。</p>	<p>○全学生を対象とした防災訓練を年2回実施する。第1回は5月31日に実施した。第2回は2月8日に実施予しした。ただし、いずれも、コロナ禍であるため、防災の知識を学生に学ばせようという主旨でオンラインで実施した。5月中旬には1年生のみを対象として、「津波避難訓練」を実施したが、こちらは各クラスの学級委員長と学級委員の傘下であり、少人数であることから対面で実施することができた。</p> <p>○7月22日にB&G海洋センターが主催で開催した、地元の漂着ごみを回収するイベントに本校学生4名が参加した。</p> <p>○学生会執行部を中心に、学内の花壇に花を植えたり、地域協力の一環として、近隣地域の清掃などを行った。</p> <p>○ボランティア活動において顕著な功績を挙げた学生の該当者はいなかった。</p>
	教務主事室 (教務係)	<p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進する。</p>	<p>○外国の大学等との国際交流プログラムの修了による単位認定の取扱いについて(平成26年4月1日校長裁定)について、オンライン交流での単位認定について情報収集を行い改定について検討を行い、単位認定に必要な参加日数等について再度検討することとした。</p>
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p> <p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	総務課長 (人事係)	<p>○専門科目担当教員の公募における応募資格として、博士の学位を有することを原則として掲載する。</p>	<p>○7月に実施した情報工学科1件の教員公募において、博士の学位を有すること、有していない場合は3年以内に取得に意欲があることを記載した。情報工学科の教員公募において、博士の学位取得者を採用した。</p> <p>○常勤及び非常勤の教員採用を公募で行った。(公募件数:常勤6件、非常勤3件)</p> <p>○応募者に該当する者がいなかったが、今後も考慮する。</p> <p>○クロスアポイントメント制度の利用について、学科長等に制度に関する説明を行い、実施に向け検討するよう促した。</p> <p>○男女共同参画に関する情報を学内に周知した。ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員1名が育児短時間勤務制度を利用した。また、女性教員の働きやすい環境整備の一つとして、学校行事による休日出勤日に学内臨時保育所を開設した。(開設日11月3日オープンキャンパス)</p> <p>○公募条件に国籍の制限を設けない。非常勤教員の公募において英語表記の公募要項を掲載した。</p>
	総務課長 (人事係)	<p>○常勤及び非常勤の教員採用を公募制で実施する。</p> <p>○教員の採用選考において、職業上の高度な資格、経験に基づく高度な実務能力を持つ者の採用について考慮する。</p> <p>○クロスアポイントメント制度の利用について準備を進める。</p>	<p>○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員の働きやすい環境整備を進める。</p>
	総務課長 (人事係)	<p>○教員公募に係る応募者の業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)評価において、同等と認められた場合は外国人が応募しやすい公募を検討する。</p>	<p>○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員の働きやすい環境整備を進める。</p>
	総務課長 (人事係)	<p>○「高専・両技科大間教員交流制度」による交流を推進する。</p>	<p>○5月10日に、高専・両技科大間教員交流制度に関して全教員に周知したが、交流希望者がいなかった。</p>
	総務課長 (人事係) FD委員会 (教務係)	<p>○教員の能力向上を目的とした各種研修に積極的な参加を促す。</p>	<p>○機構本部主催の研修に参加した。(新任教員研修会4名、中堅教員研修会2名、管理職研修会2名)また、中国地区教員研修(3月23日)に1名が参加した。</p>

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	総務課長 (総務係) (人事係)	○教員顕彰に該当する者がいれば、積極的に推薦する。	○毎年10月から11月にかけて、機構本部が実施する教員顕彰について、教育の自己評価及び相互評価、学生による教員評価等を基に、一般部門に1名の教員を推薦した。なお、推薦した教員は、令和3年度国立高等専門学校教員顕彰で、優秀賞を受賞した。
(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。	教務主事室 (教務係)	○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見ている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 ○教育活動の改善・充実に資するため、学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。さらに、積極的な活用を検討する。	○ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認を実施した。 ○地域問題解決のための課題解決型学習の導入を検討した。 ○CBTや学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握について検討を行った。 ○授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善について実施した。 ○授業評価アンケートを実施し、すべての教員に結果をフィードバックし、授業改善計画書・報告書を作成した。
② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価と同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	総務主事 (企画係)	○本年度、機関別認証評価を受審し、改善点について共有する。	○機関別認証評価に係る自己評価書を6月に提出し、11月30日に訪問調査を受審した。課題・改善点等の受審結果については、学内で共有し、今後、教育の質の向上に努める。
③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。	教務主事室 (教務係) 教務主事室 (教務係) 教務主事室 (教務係) 専攻科長	○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入を検討する。 ○地元企業でのインターンシップを推進し、企業との共同教育について検討する。 ○COMPASS5.0「サイバーセキュリティ人材成事業」の実践校として、情報セキュリティ教育の高度化に取り組む。	○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入について各学科のどの科目に導入可能か検討を行った。 ○地元企業でのインターンシップを推進し、また、企業との共同教育について検討した。専攻科の産業論では、近隣企業と共同で講義を行った。 ○サイバーセキュリティ人材成事業の実践校として、以下のことを実施し、情報セキュリティ教育の高度化に取り組んだ。 ・商船系専門教材開発検討のための事例調査および情報セキュリティe-learning受講等 ・県警との連携：大島商船高専サイバー犯罪抑止隊 ・県警との連携：セキュリティ意識の啓発活動のためのコンテンツ制作 ・中国四国管区警察局出前授業 ・K-SEC 各種セミナー等学生派遣(オンライン参加)
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	総務課長 (人事係) (企画係)	○高等専門学校教育の高度化に向けて、本部が技術科学大学との間で実施する連携事業を推進する。	○5月10日に、高専・高技科大間教員交流制度に関して全教員に周知した。また、技科大学との連携事業の1つである「高専一長岡技科大共同研究助成」において2件の共同研究を行った。
(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	学生相談室 (学生係)	○メンタルヘルスを含む学生支援及び生活支援を、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職との連携をいっつつ、実施する。 ○学生支援やメンタルヘルスの研修会に教職員を派遣する。また、外部専門家による、学内研修を実施する。	○カウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー5名と雇用契約を結び、学生相談室および保健室が連携をいっつつ、学生支援及び生活支援を実施した。また、以下の学生アンケート調査等の結果についても、必要に応じて専門職の意見を伺い支援を行った。 ・4月26日新入生アンケート実施。 ・5月24日、LHR時間、2年生から5年生および専攻科生を対象に学校適応感尺度調査実施。 ・6月21日、LHR時間、1年生から4年生を対象にhyper-QUアンケート実施。9月にhyper-QUの結果についてSCから各クラス担任に結果解説を行った。 ・夏季休業中に全学生対象に動画視聴によるストレスコーピング研修とFormsアンケート実施。 ・9月～10月にかけて郵送で保護者アンケートを実施。 ・11月8日、LHR時間、1年生から5年生および専攻科生を対象に学校適応感尺度調査実施。 ・12月13日(月)14:30～約1時間、1学年対象にSC杉浦先生による講演「心の宝箱～ストレスへの対応を知って自分・他者を大切にしよう～」およびワークを実施。 ・12月20日(月)14:30～約1時間、2学年対象にSC杉浦先生による講演「心の宝箱～ストレスへの対応を知って自分・他者を大切にしよう～」およびワークを実施。 ・令和4年1月に遠隔授業に切り替わったことを受け、Formsによる「こころの健康調査アンケート」を全学生を対象に実施した。ストレス反応が高い結果となった学生に連絡し様子を確認するなどの対応を行った。 新入生アンケート、学校適応感尺度調査およびhyper-QUは、対面方式でその場で回収するため、回答率はほぼ100%である。(原則、実際のクラスの人数に相当する) 9月のFormsアンケートは回答数138で回答率は21.5%程度となった。 1月のFormsアンケートは回答数172で回答率は26.8%程度となった。

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	学生主事室 (学生係)	<p>○高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、学生ハンドブック等の掲載、HP掲載情報の拡充等さまざまなチャネルを利用し、周知を行う。</p>	<p>○【外部専門家による、学内研修】 ・4月12日、学内にて、SC杉浦先生を講師に、教員対象の「学生面談について」研修開催。 ・6月7日、学内にて、山口県発達障害者支援センター相談員の金谷陽子先生を講師にお招きし、教員対象に発達障害に関する研修開催。 ・8月3日、教員対象に、国立高等専門学校機構本部学生支援チーム特命准教授・学生参事補 船越高樹先生を講師に、高専における合理的配慮に関するオンライン研修開催。 ・8月4日に職員対象に、同研修動画をメールで案内し研修実施。 ・9月2日～27日、教員対象に「AHEAD JAPAN 第7回(2021年)大会」コンテンツの高専における合理的配慮関連Web研修参加。 【学生支援やメンタルヘルスの研修会への派遣】 ・12月16日(木)、17日(金)、学術総合センターで開催された「第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」の集合型研修に参加。同時にオンラインによるハイブリッド形式で開催され、後日、研修動画が配信され、視聴により研修受講を行った。 ○前期や後期の始めに学生係より、就学支援金制度や、新たな修学支援制度について、郵送、HP等で周知を行い、適切な情報提供を行った。</p> <p>○奨学金関係の詳しい内容について、「学生生活ハンドブック」に掲載し配布するとともに、HPへ掲載した。新入生については、入学式後の保護者への説明会でも説明した。また、昨年度までの各奨学金の貸与学生データをHPで公開した。</p>
<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。</p> <p>また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	キャリア支援室 (学生係)	<p>○低学年(1～3年生)向けキャリア教育の内容を再検討し、各学科長及び各学級担任とも連携し、学生へのキャリア支援体制(低学年からのキャリア形成、インターンシップ、就職・進学充等の情報開示など)を充実させるためのデータを収集する。</p> <p>○卒業生や就職内定者による情報を次年度以降のキャリア支援に活用するため、情報収集の方法や在学生へのフィードバックする方法について検討する。</p>	<p>○各種キャリア教育を実施した。以下、校内における主な実施分。 当日の登校者全員参加、各教室にて実施。</p> <p>【キャリアHR】キャリア支援室で作成分ワークシートを各学級担任から学生に配布して実施。</p> <p>【職業適性検査】民間会社作成の検査シートを使用。実施分は検査会社にて解析し、結果は受検者全員に返却。</p> <p>【キャリア講演会、他】外部講師を招聘、講話等の実施。</p> <p>各学年ごとの詳細は次の通り。 【1年生】120名 4/12(月) キャリアHR「高専の生活を始めるにあたって」 6/14(月) キャリアHR「自分の生活設計をしてみよう」</p> <p>【2年生】123名 5/14(月) キャリアHR「どんな仕事があるのだろうか？」</p> <p>【3年生】131名 6/14(月) キャリアHR「人生の中で仕事とはどんな意味があるのか？」 6/15(火) 職業適性検査「キャリアステップ」 11/22(月) キャリア講演会「新聞教室/山陰中央新報社」 (WEB開催、外部講師:清水由紀子氏)</p> <p>【4年生】124名(商船科を除く場合86名) 4/19(月)「メイクマナー講座」 (LL教室、28名(4年生女子全員+5年生数名)、外部講師:ポーラビューティー南岩国店 村濱奈津紀氏ほか2名、実地・WEB併用開催、共催:学生主事室) 6/16(水) 職業適性検査「SPI模擬試験1回目(全員受験)」 9/29(水) キャリアHR「就職進学活動の心得等」(多目的メディア教室、S科を除く) 12/4(土) 職業適性検査「SPI模擬試験2回目」 (LL教室、希望者のみ2名) 12/6(月) キャリア講演会「マイナビ活用講座」(情報教育センター/第1・第2演習室、S科除く、WEB開催、外部講師:田中省吾氏、講演会を動画収録し、後日、マイナビ社運用のWEBサイト上でも当校学生が視聴可能にした。) 12/20(月)～1/14(金)「キャリア教育フォーラム」(校内「就職・進学合同説明会」、95社参加(企業、官公庁、大学等)、WEB開催(オンデマンド方式)、専攻科生と本科3年生以下も視聴可能。協力:大島商船高専地域連携交流会、(運営協力:メディア総研株式会社)</p>
<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究、受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	研究担当 (企画係)	<p>○教員の研究分野や共同研究・受託研究概要等の情報をリーフレットやホームページで発信し社会に広く紹介する。</p> <p>○本校ホームページ等を通じて各教員の技術シーズを地域社会に広く紹介する。</p>	<p>○研究助成・受託研究等の採択状況を年度毎に発行する地域協力センター年報に記載し、ホームページで社会に広く紹介した。</p> <p>○本校ホームページ等を通じて各教員の研究シーズを地域社会に紹介しており、今年度は令和3年4月採用教員4名分を新たに作成し、その他の教員は見直しを行った上で、49件の研究タイトルを掲載した。</p>

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の特を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	研究担当 (企画係)	<p>○科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する説明会を行う。また申請に関する個別相談に応じる体制作りを検討する。</p> <p>○地域連携交流会や地方公共団体、ならびに他高専と連携し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>○知的財産講習会の開催や研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。</p> <p>○高専機構西日本リサーチアドミニストレータ(KRA)と随時連絡を取り、外部資金獲得に向けた情報交換、および教員への情報提供を行う。</p>	<p>○4月6日に新規採用教員を対象に、校長補佐(研究担当)による科研費等外部資金獲得のための説明会を開催し、4名の教員が参加した。</p> <p>○8月4日に山口大学学長特命補佐による科研費説明会を開催した。新科研制度に訴求した、より良い申請書の書き方や申請書の査読指導を行い、質疑応答による情報交換を行った。当日は教37名が参加し、当日参加できなかった教員、技術職員へは録画視聴を促した。</p> <p>○科研費申請にあたり、学外有識者による個別相談・査読を希望教員5名に対して実施し、科研費採択者による学内査読は、科研費申請教員の9割に対して実施した。</p> <p>○8月27日に「令和3年度科研費採択の取り組み紹介の教材」について、全教員へ案内した。</p> <p>○新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するため、教職員学生、地域連携交流会会員企業等へKOSEN EXPOへの参加等を促した。</p> <p>○知的財産講習会については、今年度新規採用者を対象に11~1月頃に実施した。</p> <p>○高専機構西日本リサーチアドミニストレータ(KRA)からメールにより情報提供のあった外部資金募集等の情報を教員へ随時提供した。また、教員会議等で校長補佐(研究担当)から教員へ周知した。</p>
	<p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 	<p>総務課長 (企画係)</p> <p>○報道機関等と連携して船員への関心を喚起することを目的とした乗船体験イベントを実施する。</p>	<p>○7月29日に「親子沿岸環境学習」として、本校の実習船すばるを利用した乗船体験イベントを実施した。小学生、保護者及び引率教員等を含めて15名が参加し、中国新聞及び山口新聞による紙面掲載に加え、KRY山口放送によりテレビ放映された。</p> <p>○9月9日に「海洋教育バイオニクススクール」として、本校の実習船すばるを利用した乗船体験イベントを実施した。伊達小学校の生徒及び引率教員等を含めて22名が参加し、中国新聞、山口新聞、周南新報等による紙面掲載に加え、yab山口朝日放送によりテレビ放映された。</p>
	<p>総務課長 (企画係)</p> <p>○地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>○7月19日に行われたNTTドコモ中国支社との「練習船「大島丸」の災害支援等多目的利用促進に関する連携協定」の締結式について、7月12日に各報道機関へ情報提供を行った。また、係る報道について、7月20日に機構本部へ報告した。</p> <p>○7月29日に行われた「親子沿岸環境学習」について、報道機関へ情報提供を行った。また、係る報道について、8月2日に機構本部へ報告した。</p> <p>○8月25日に行われたNTTドコモ中国支社との「船上基地局設置訓練」の実施について、報道機関へ情報提供を行った。また、係る報道について、9月3日に機構本部へ報告した。</p> <p>○9月9日に行われた「大島商船高専の実習船及び実験設備を利用した海洋教育バイオニクススクール」について、各報道機関へ情報提供を行った。また、係る報道について9月17日に機構本部へ報告した。</p> <p>○令和5年3月完成予定の新大島丸について、報道機関からの取材依頼があり、情報提供を行った。また、係る報道について9月16日に機構本部へ報告した。</p>	
<p>1.3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 	-	(本校該当なし)	

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
	-	(本校該当なし)	
	-	(本校該当なし)	
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	総務課長 (企画係)	<p>○海外協定校との学生交流、教員交流の促進を図る。</p> <p>○高専機構の海外インターンシップ参加を推進する。</p> <p>○外国人学生対象の3年次編入学試験の実施を推進する。</p> <p>○海外協定校との学生交流プログラムの単位認定を推進する。</p> <p>○外国人留学生の研修旅行や交流会などへの参加学生増加を図る。</p>	<p>○コロナ禍により、学生の海外派遣が困難なため、海外協定校であるKCCとは、代替交流としてオンライン交流会を11月20日及び1月8日に実施し、本校からは7名の学生が参加した。</p> <p>○コロナ禍により、学生の海外派遣が困難なため、海外協定校であるSMAとは、代替交流としてWeb-Logの定期更新を実施し、学生の記事4件をレターとしてSMA側に送付して学生交流を行った。</p> <p>○外国の大学等との国際交流プログラムの修了による単位認定の取扱いについて(平成26年4月1日校長裁定)について、オンライン交流での単位認定について情報収集を行い改定について検討を行った。【再掲】</p>
③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。	教務主事室 (教務係)	○海外の教育機関との協定により、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】	○国際交流室を中心にカウアイコミュニティカレッジ(ハワイ)(以下、「KCC」という。)、シンガポールマリタイムアカデミー(シンガポール)(以下、SMAという。)などの協定校への短期留学を推進しているが、コロナ禍の影響で、海外に学生を派遣することが困難な状況であるため、今年度についてはオンライン交流等を実施した。 KCCとは、11月20日及び1月8日に実施し、本校からは7名の学生が参加した。またSMAとは、代替交流としてWeb-Logの定期更新を実施し、学生の記事4件をレターとしてSMA側に送付して学生交流を行った。【再掲】
・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	教務主事室 (教務係)	○実用英語検定試験やTOEIC試験などの受検を推奨し、英語力の向上に向けた対策を検討する。【再掲】	○奨学後援会からTOEICテスト受験料補助を受け、12月に3年生全員に受験させた。TOEICの結果については関係教員で共有した。【再掲】
・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	教務主事室 (教務係)	○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムの単位認定を推進する。【再掲】	○外国の大学等との国際交流プログラムの修了による単位認定の取扱いについて(平成26年4月1日校長裁定)について、オンライン交流での単位認定について情報収集を行い改定について検討を行った。【再掲】
④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	教務主事室 (教務係)	○ホームページでの情報発信のため、英語版コンテンツを充実させる。【再掲】	○学校概要の英語版を作成し、ホームページコンテンツとして掲載した。【再掲】
	教務主事室 (教務係)	○留学生の1年生からの受入を検討し、受入れ体制の充実を図る。	○タイ高専プロジェクト等による留学生の1年生からの受入について継続的に検討を行っている。現状の留学生は、3年に編入してくるため、1・2年生での留学生対応のカリキュラムをどのように設定するのが適切であるかを検討課題としている。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。	教務主事室 (教務係)	○国際交流の際は文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じ、海外旅行保険の加入や旅レジの登録を促す。	○国際交流の際は文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じ、海外旅行保険の加入やたびレジの登録を促している。
各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。		○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握し、就職・進学および奨学金延長等について適切な指導を行った。
2. 業務運営の効率化に関する事項			
2.1 一般管理費等の効率化	総務課長 (財務係)	○機構本部から配分される効率化された予算額に応じて、業務の見直し及び効率化に努めた予算配分を行う。	○機構本部から配分される効率化された予算額に応じて、業務の見直し及び効率化に努めた予算配分(原案)を4月に作成した。予算配分作成に際しては、教育研究活動に支障がでないよう、教育研究活動の推進に関する経費に一定の配慮を行った上で、各所要経費の見直し、削減を図った。また、機動的な予算運営を行えるよう、校長裁量経費を一定額確保し、不測の事態に備え、臨時的経費(予備費)を一定額確保した。
2.2 給与水準の適正化	総務課長 (人事係)	○職員の給与水準について、本部が行う検証や適正化の取組、検証結果や取組状況の公表を協力する。	○機構本部が4月に実施した令和2年度法人給与等実態調査について回答した。
なお、毎年の運営費交付金額の算定については、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。			

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	総務課長（契約係）	<p>○一般競争入札による契約においては、契約条件、契約手続き等を見直し、改善を図る。</p>	<p>○実施した一般競争入札9件のうち1件について、2者以上の入札者があった。他の1者入札となった入札8件に関して、応札を行わなかった理由について聞き取り調査を行ったところ、下記の理由であった。以上より、競争性、透明性が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者入札となったもののうち3件については、年間の業務スケジュールが決まっており、予定と合わないため、応札できない旨の回答を得ている。 ・1者入札となったもののうち1件については、スペック上、同等品申請では採算がとることが難しいため、応札できない旨の回答を得ている。 ・1者入札となったもののうち2件については、納入が間に合わないため、応札できない旨の回答を得ている。 ・1者入札となったもののうち1件については、提供可能なサービスが、要求する仕様を満たさないため、応札できない旨の回答があった。 ・1者入札となったもののうち1件については、燃料価格の高騰により供給が難しく、応札できない旨の回答があった。
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	総務課長（財務係）	<p>○校長のリーダーシップのもと定める予算編成方針に基づき、予算委員会において、本校の強み・特色に照らして透明性・公平性を確保した予算配分案を審議し、運営委員会での承認を経て予算配分を行う。</p>	<p>○校長のリーダーシップのもと5月11日に定めた予算編成方針に基づき、5月19日に予算委員会を開催し、本校の強み・特色に照らして透明性・公平性を確保した予算配分案について審議を行い、6月1日の運営委員会の承認を経て、関係部署への予算配分を行った。</p>
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	総務課長（企画係）	<p>○新規の外部資金獲得に関する多くの情報を全教員・技術職員に周知し、外部資金獲得の増加を図るとともに、共同研究、受託研究等のカテゴリにおいても、継続的な増加が期待できるような研究支援体制の構築に努める。</p>	<p>○4月6日に新規採用教員を対象に、校長補佐（研究担当）による科研費等外部資金獲得のための説明会を開催し、4名の教員が参加した。【再掲】</p> <p>○8月4日に山口大学学長特命補佐による科研費説明会を開催した。新科研制度に訴求した、より良い申請書の書き方や申請書の査読指導を行い、質疑応答による情報交換を行った。当日は教37名が参加し、当日参加できなかった教員、技術職員へは録画視聴を促した。【再掲】</p> <p>○科研費申請にあたり、学外有識者による個別相談・査読に加え、科研費探択者による学内査読を実施した。【再掲】</p> <p>○8月27日に「令和3年度科研費探択の取り組み紹介の教材」について、全教員へ案内した。【再掲】</p> <p>○新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するため、教職員学生、地域連携交流委員会企業等へKOSEN EXPOへの参加等を促した。【再掲】</p> <p>○研究支援体制として、令和3年4月に研究推進・地域協力・知的財産委員会を設置した。</p> <p>○高専機構本部及び西日本リサーチアドミニストレーター（KRA）からの外部資金募集等の情報を教員へ随時提供した。【再掲】</p> <p>○各種助成金等の案内20件をTeams上で教職員に共有した。</p>
3. 3 予算	別紙1（2019年度予算）	—	（本校該当なし）
3. 4 収支計画	別紙2（2019年度収支計画）	—	（本校該当なし）
3. 5 資金計画	別紙3（2019年度資金計画）	—	（本校該当なし）
4. 短期借入金の限度額			
4. 1 短期借入金の限度額	156億円	—	（本校該当なし）
4. 2 想定される理由	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	—	（本校該当なし）
5. 不要財産の処分に関する計画	以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。	—	（本校該当なし）
（本校該当なし）			

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 (本校該当なし)	-	(本校該当なし)	
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	-	(本校該当なし)	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
8. 1 施設及び設備に関する計画			
① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要を整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。	総務課長 (施設係)	○5か年計画に沿った形で、施設整備委員会で審議し、各学科のほか、体育館等、各施設の関係者とも調整のうえ、キャンパスマスタープラン(施設整備長期計画)を策定する。	○施設整備委員会は実施したが、校内ライフライン整備事業が進行していたため、キャンパスマスタープラン(施設整備長期計画)については策定できなかった。
	総務課長 (施設係)	○非構造部材の点検の実施、対策を実施する。	○12月に非構造部材の点検を施設係2名で実施し、特に問題はなかった。
② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	総務課長 (人事係) (教務係)	○教職員を対象に「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を計画・実施する。 ○学生を対象に、「実習指導書」等を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	○4月に新任教員に「実験実習安全必携」を配付した。 ○学生を対象に、「実習指導書」等を配付するとともに、安全衛生管理のため、商船学科2年生対象に実験実習ガイダンスを、電子機械工学科1年生対象に実験実習の導入教育を実施した。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	総務課長 (施設係)	○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備を進める。	○現在建造中である新大島丸において、女子学生が利用するトイレ、洗面、シャワー室等を設置することとしており、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じている。校内設備については、改修時に環境整備を進めるよう検討している。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。	-	(本校該当なし)	
① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	学生主事室 (学生係) 寮務主事室 (寮務係)	○課外活動については、外部コーチを活用し、教員の負担軽減をはかる。 ○前年度に引き続き学寮指導員を配置し、寮生の相談業務及び体調不良学生の対応を行う。さらに寮務係の業務が終了した後、寮生の荷物の受け渡し等の業務を予定している。	○課外活動について、外部コーチ(5クラブ、6コーチ)を雇用し、教員の負担軽減を図った。 ○寮生から生活に関する問い合わせはあったが、学生相談と呼べるほどではなかった。また寮生の荷物の引き渡しを実施した。
② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。	総務課長 (人事係)	○本部が実施する国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討に協力する。	○機構本部が検討を進める交流人材制度について、特に依頼はなかった。
③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	総務課長 (人事係)	○若手教員確保のため、本部が行う教員人員枠の弾力化に協力する。	○教授、准教授の人員枠を流用し、若手教員の採用・確保に努めた。若手教員4名の採用を内定した。
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	総務課長 (人事係)	○専門科目担当教員の公募における応募資格として、博士の学位を有することを原則として掲載する。【再掲】 ○常勤及び非常勤の教員採用を公募制で実施する。 ○教員の採用選考において、職業上の高度な資格、経験に基づく高度な実務能力を持つ者の採用について考慮する。 ○クロスアポイントメント制度の利用について検討する。【再掲】	○7月に実施した情報工学科1件の教員公募において、博士の学位を有すること、有していない場合は3年以内に取得に意欲があることを記載した。情報工学科の教員公募において、博士の学位取得者を採用した。【再掲】 ○常勤及び非常勤の教員採用を公募で行った。(公募件数:常勤6件、非常勤3件)【再掲】 ○応募者に該当する者がいなかったが、今後も考慮する。【再掲】 ○クロスアポイントメント制度の利用について、学科長等に制度に関する説明を行い、実施に向け検討するよう促した。【再掲】
	総務課長 (人事係)	○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員の働きやすい環境整備を進める。	○男女共同参画に関する情報を学内に周知した。ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員の働きやすい環境整備の一つとして、学校行事による休日出勤日に学内臨時保育所を開設した。(開設日11月3日オープンキャンパス)【再掲】
	総務課長 (人事係)	○教員公募に係る応募者の業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)評価において、同等と認められた場合は外国人が応募しやすい公募を検討する。	○公募条件に国籍の制限を設けない。非常勤教員の公募において英語表記の公募要項を掲載した。
	総務課長 (人事係)	○シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	○男女共同参画に関する情報は、随時学内に周知した。

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>8. 3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○教職員ともに人事交流制度について周知して多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>総務課長 (人事係)</p> <p>○常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により、本部が進める中期目標期間中の常勤職員の抑制に協力する。</p> <p>情報教育センター (企画係)</p> <p>○「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定された法人の情報セキュリティポリシーに基づいて、本校のセキュリティ対策状況を分析し、各種システムなどの情報基盤を含めて必要な対策を講じる。</p> <p>○教職員及び学生を対象とした情報セキュリティの意識向上のための研修を実施する。</p> <p>○国立高等専門学校機構CSIRTが中心となって実施するインシデント予防及び被害拡大を防ぐ啓発活動の積極的に入れ、インシデント予防および被害拡大のための初期対応の徹底を図る。</p>	<p>○教職員ともに人事交流制度について周知した。研修を実施、又は他機関主催の研修に参加させ、資質の向上を推進した。</p> <p>実績：ハラスメント防止研修(85名)、合理的配慮研修(45名)、いじめ研修(85名)、情報セキュリティ研修(98名)、中国・四国地区労務担当職員研修(2名)、山口大学主任研修(1名)、人事院管理職員ハラスメント防止研修(1名)、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会(1名)、西日本地域高等技術職員研修(1名)、中国・四国地区大学法人等技術職員研修(1名)、中国地区高等技術職員研修(3名)他</p> <p>○職員人事評価制度を活用し、職員との個別面談を通じて、業務の見直し、業務の効率化につなげている。</p> <p>○4月上旬に新入生に対して、パスワードポリシー及びSNS利用に関する注意など情報セキュリティ・情報リテラシーの教育を行った。</p> <p>○4～5月に全学生に対して情報倫理Webテストを実施した。</p> <p>○4月1日に全教職員を対象として、情報セキュリティ副責任者(総務主事)及び情報セキュリティ推進責任者による情報セキュリティ講習会を対面形式とTeamsを利用したオンライン形式のハイブリッド形式で実施した。</p> <p>○8月30日に情報セキュリティ副責任者(事務部長)による依頼を受け、全職員を対象として、情報セキュリティ推進責任者による情報セキュリティ講習会を実施した。24人が参加し、参加できなかった31人中14人が後日配信された動画により講習会を受講した。</p> <p>○高専機構本部の依頼を受け、教職員に対しては5月に、情報セキュリティに関する「誓約書」を、学生に対しては4月上旬から「宣誓書」の提出を依頼し、合わせて高専機構提供のe-Learningの受講を依頼した。全教職員の提出が確認できているが、学生は一部未提出及び未受講の学生がいた。</p> <p>○国立高等専門学校機構CSIRTが中心となって実施するインシデント予防及び被害拡大を防ぐ啓発活動の一つであるセキュリティ関連情報のメールマガジンの内容を学内向けに精査したうえで学内展開するため、4月より毎月2回配信することを実施している。また国立高等専門学校機構CSIRTが中心となって実施している情報セキュリティインシデント対応訓練(第1回目)を9月7日に実施したうえで、メール受信時の注意すべき点について9月28日の教員会議で解説した。</p> <p>○情報セキュリティ意識の向上を図るため、第2学年の学生を対象として10月4日に外部講師の方による情報セキュリティ・情報リテラシー講演会を開催した。</p> <p>○国立高等専門学校機構CSIRTが中心となって実施している情報セキュリティインシデント対応訓練(第2回目)を11月以降に実施し、その訓練結果に基づく解説を教員会議で教職員に行った。</p> <p>○全教職員対象に今年度で第8回目となる情報セキュリティ自己点検項目を見直したのち1月に実施し、実施率は88.6%であった。第13回教員会議において情報セキュリティ副責任者(総務主事)から改善状況や課題が求められる点等の説明があった。</p>	
<p>8. 4 内部統制の充実・強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>(本校該当なし)</p> <p>総務課長 (総務係)</p> <p>○校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等において、法人としての課題や方針の理解に努める。</p> <p>(本校該当なし)</p> <p>総務課長 (総務係)</p> <p>○高専機構本部主催の各種会議において積極的に意見を述べるために、各種会議を通じて各種問題について本校の運営や教育について検討する。</p>	<p>○第1回校長・事務部長会議(4月28日)、中国地区高等専門学校校長・事務部長会議(5月20日)、第1回高等専門学校(商船系)校長・事務部長会議(6月3日)、第1回第4ブロック校長会議(6月9日)中国地区高等専門学校校長・事務部長会議(臨時会・6月15日)、第1回中国地区高等専門学校校長会議(9月21日)、第2回校長・事務部長会議(10月5日)、第2回第4ブロック校長会議(10月7日)、第3回校長・事務部長会議(1月25日)、第2回中国地区高等専門学校校長会議(2月7日)、第3回第4ブロック校長会議(3月9日)、中国地区高等専門学校校長会議(臨時会・3月9日)(いずれもビデオ会議)、高等専門学校(商船系)校長(2月28日)(対面形式)に出席し、法人としての課題や方針の理解に努めた。</p> <p>○第1回教員会議(4月5日)、第3回教員会議(6月7日)、臨時教員会議(9月21日)、第6回教員会議(9月28日)(いずれも対面形式)第2回教員会議(5月10日)、第4回教員会議(7月5日)、第5回教員会議(8月10日)、第7回教員会議(11月8日)、第9回教員会議(12月6日)、第10回教員会議(1月6日)、第11回(臨時)教員会議(1月11日)、第12回教員会議(2月10日)、第13回教員会議(3月8日)(いずれもWeb会議)を開催し、本校の運営や教育について検討した。</p>	
<p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>総務課長 (総務係)</p> <p>○高専機構本部主催の各種会議において積極的に意見を述べるために、各種会議を通じて各種問題について本校の運営や教育について検討する。</p>	<p>○第1回教員会議(4月5日)、第3回教員会議(6月7日)、臨時教員会議(9月21日)、第6回教員会議(9月28日)(いずれも対面形式)第2回教員会議(5月10日)、第4回教員会議(7月5日)、第5回教員会議(8月10日)、第7回教員会議(11月8日)、第9回教員会議(12月6日)、第10回教員会議(1月6日)、第11回(臨時)教員会議(1月11日)、第12回教員会議(2月10日)、第13回教員会議(3月8日)(いずれもWeb会議)を開催し、本校の運営や教育について検討した。</p>	

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和3年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象としたWEB会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	総務課長（総務係）	○高専機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	○10月6日に全教職員に対して「コンプライアンス・マニュアル-教職員の行動指針-及び「コンプライアンスに関するセルフチェックリスト」を配布し、自己点検を促した。また、同時に配付する「調査票」を回収して、実施状況を確認した。実施率は100パーセントであった。
	総務課長（総務係）	○高専機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達などを行うべく、連絡体制を整備する。	○「災害及び事故発生時の情報連絡体制（高専⇒機構本部）」を事務室に掲示し、速やかな情報の伝達を行うことができるようにしている。
	総務課長（財務係）	○内部監査を実施する。 ○高専間相互監査を実施する。 ○会計監査人による監査覚書等により、情報を共有する。	○内部監査を10月6日に実施し、結果はほぼ良好であったが、一部改善事項があり、直ちに改善を行った。 ○高専間相互監査を11月26日に実施し、結果はほぼ良好であったが、一部改善事項があり、直ちに改善を行った。
	総務課長（企画係）	○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施する。 ○機構本部が行う研究担当責任者を対象とした会議に出席するとともに、研究費の適切な取扱いについて、教職員に対し、注意喚起を行う。	○令和2年度の会計監査人による監査覚書が7月20日に配布されたことから、直ちに全職員に配布して情報共有を行った。 ○平成23年度に策定された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に則り、以下の取組みを行った。 ・納品検収体制の充実のため、発注者と別職員による検収の徹底、現品への検収印の押印等を実施 ・取引額上位業者の売掛台帳と本校会計帳票の突合を実施 ・高専間相互監査や日常監査と別に会計内部監査を実施 ・取引業者へ不適切な経理を行っていない又は行わない旨の誓約書提出を求め ○12月～1月に会計監査人によるコンプライアンス研修会の資料を使用した公的研究費等のコンプライアンス教育及び不正使用防止についての教育を実施し、全教職員を対象とし、125名が参加した。
	総務課長（企画係）	○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。	○研究費の適切な取扱いについて、教職員に対し、注意喚起を行った。 ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めた。また、学校ホームページで公開した。